

認定看護師課程派遣助成事業の概要

1 目的及び必要性

- 医療の高度化・専門化が進行する中、県民に安全で質の高い看護サービスを提供するため、特定の分野において、高い水準の知識や技術を有する看護師等の確保が求められている。
- 本県の医療課題として、がん医療の充実や、認知症高齢者の増加、在宅医療の推進に伴う看護ニーズに対応するための人材確保、資質の向上が求められていることから、専門性の高い看護師を育成支援することで、看護職員の資質向上、看護職員の確保定着を促進する。

2 事業内容

認定看護師養成研修に看護師を派遣する病院に対して、研修費用を1/2助成

(1) 対象となる資格

日本看護協会及び日本精神科看護協会が、認定看護師規定等に基づき認定した認定看護師の資格

(2) 対象となる認定看護師教育課程の分野

日本看護協会の規定による認定看護師教育機関における認定看護分野ごとの教育課程及び日本精神科看護協会の設置規則による精神科認定看護師教育課程における分野。

(3) 補助対象となる経費

受講料（入学金、授業料、実習費）※入学検定料は含まない。

(4) 補助率

1 / 2

(5) 事業効果

- ①教育体制の整備による新人看護師職員採用増
- ②後輩看護職員への相談・指導
- ③病院全体の看護の資質向上
- ④認定看護師自身の資質向上